
令和4年度狛江市基本計画推進委員会からの
提言に対する取組・検討結果報告書

狛 江 市
令和5年3月

目次

令和4年度狛江市基本計画推進委員会にて評価を行った施策について.....	1
評価対象施策 A 歴史の継承と文化財の保存.....	2
評価対象施策 B 市内消費の拡大及び商業の活性化.....	4
評価対象施策 C 地域で支え合う子ども・子育て支援.....	6
評価対象施策 D 地域で支え合う仕組みづくり.....	9
SDGs に対する評価.....	12
令和3年度の提言に対する取組・検討結果報告（進捗状況）.....	13

令和4年度狛江市基本計画推進委員会にて評価を行った施策について

外部評価機関である狛江市基本計画推進委員会において、以下の4施策について、「市民参加・市民協働の視点」、「狛江らしさの視点」、「経営的な視点」の3つの視点での評価を行い、施策ごとの提言をいただきました。加えて、「SDGsの視点」として、SDGsの目標等とそれぞれの取組を照らし合わせながら評価を行ったため、SDGsに対する評価として各施策とは別に提言をいただきました。

本報告書では、いただいた提言に対する今後の取組や取組の方向性を示しています。

評価対象施策

	分野別のまちの姿	評価対象施策（方向性）
評価対象施策 A	生涯を通じて学び、歴史が身近に感じられるまち	歴史の継承と文化財の保存
評価対象施策 B	活気にあふれ、にぎわいのあるまち	市内消費の拡大及び商業の活性化
評価対象施策 C	子どもがのびのびと育つまち	地域で支え合う子ども・子育て支援
評価対象施策 D	いつまでも健やかに暮らせるまち	地域で支え合う仕組みづくり

評価対象施策 A 歴史の継承と文化財の保存

担当課：整備課、社会教育課

提言 1 情報発信に関して

狛江市内には、狛江百塚といわれるほど古墳が数多く存在するだけでなく、古民家園等の歴史や文化に触れられる資源が多く存在している。存在場所が分かりづらく、認知度が低いものもあるが、新たに整備を開始している白井塚古墳公園では、極めて希少な古墳主体部等が出土されその市民向け現地見学会には、400人以上が参加するなど市民の関心も高いことが伺える。

教育委員会では、マップ、ガイドブック、パンフレット等を作成し、歴史や文化財に触れられる機会を創出している。これらの**貴重な資源を多世代や市外に対して文化的価値とともに狛江市全体の歴史的価値など積極的な情報発信**をしていただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- これまでの文化財調査によって収集した資料や蓄積してきた知見だけでなく、市史編さん事業にて得られた成果など、市の歴史や文化財に関する様々な情報を効果的に発信していきます。
- 刊行物を主としたこれまでの情報発信に加え、子どもから高齢者まで幅広い年代や市外の方々にも情報が行き渡るよう、令和4年度に導入した古民家園のツイッターを有効活用するなど、様々なツールを活用した情報発信の方策を検討していきます。

提言 2 歴史と文化の関心と愛着に関して

小学生を対象とした出前講座や体験学習などの歴史・文化に触れる機会や古民家園を活用したイベント等により市民が伝統文化を身近に感じる機会を提供している取組は評価する。文化財においては、時代背景を紹介するなど**誰もが身近に感じられる工夫や整備**を続けていただくとともに寺社や緑道などの**狛江ならではの資源を活かした横断的な取組**を進めていただきたい。

市としての取組は、小学生を対象とした取組や古墳公園の整備など、知ってもらう、学んでもらうといった評価できるものが複数存在している。これからは、狛江の生い立ちを市民として誇れるよう、市民協働の視点から**サークル・団体の設立支援や定期的なイベント開催等**により将来に向けての計画的な取組を進めていただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 市の歴史や文化財を身近に感じるための核となる拠点を整備し、市内に点在する狛江ならではの資源をつなぐことで、まちを探検するような仕組みを創出し、まち全体で狛江の歴史を体感できる取組を検討していきます。
- 古民家園では、市が主導して実施してきたイベント型の事業を地域の方々とともに取り組むことで、古民家園を地域の方々活躍する場とするとともに文化財への愛着を育みながらにぎわいを創出していきます。
- 市史編さん事業で集積した歴史資料や、出土遺物、民具等の散逸を防ぎ、適切に保存・管理しながら、さらには公開・活用できる方法について検討していきます。

評価対象施策 B 市内消費の拡大及び商業の活性化

担当課：地域活性課

提言 1 情報発信に関して

市内の商店等で日常生活に係る買い物が十分に完結すると言える状況ではなく、消費の市外流出を防ぎ、市内消費の拡大を目指すためにも、市内に多業種・多業態の店舗があり、市民がその中から選択できる状況が理想的である。そのような環境整備を支援するためにも、従来の取組を継続しつつ、様々な媒体を活用する等、創業事例や創業セミナー、創業スクールといった**市内出店や創業に関する取組の情報発信**に力を入れていただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 創業支援に関する情報を含む、事業者向けの支援情報をまとめ、新たにパンフレットを作成することで、知りたい情報へのアクセシビリティを高めるとともに、創業事例や創業支援に向けた取組については、これまでの周知に加え、SNS 等でも発信していきます。

提言 2 優位性の活用に関して

他地域との差別化を図り、アクセスの良さや人々が集う多摩川等の環境といった**狛江市の優位性や公共交通機関を機能的にいかせる取組を積極的に進めていただきたい**。コンパクトさをいかし、商工会や青年会議所等の市内団体や商店街等との連携を密に行い、施策の効果の検証や改善を繰り返すことで、より狛江らしい取組となるよう施策のブラッシュアップを検討いただきたい。また、既存の取組に関しても担当課以外の施策とも連携する等、より相乗効果のある取組を検討いただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 狛江市のコンパクトさを活かした施策として、和泉多摩川駅にあるシェアキッチン施設「FORT MARKET 和泉多摩川」及び「FORT MARKET LOGE」と創業支援に関する覚書を結んでおり、創業を目指す方が狛江でファンを獲得していく環境が整ってきたところであり、それらの方々が市内での開業へ踏み出すまでの切れ目のない支援を狛江市商工会や商店街等の関係各所と連携して引き続き進めていきます。
- 各種イベントを通じて市内の店舗等を回遊する仕組みを構築する等、市内の事業所や商店会等と連携し、魅力あるイベント企画を検討するとともに、市内消費の拡大に向けた取組を進めていきます。

提言3 にぎわいの創出に関して

市内消費喚起策として行っている様々な取組に関して、どのようににぎわいにつなげていくか、どのようなにぎわいをめざしていくかが見えにくく、それぞれの取組同士の関連性が見えにくい。消費喚起のために短期的な支援を行うことも必要ではあるが、**長期的な視点で狛江市のにぎわいにつながる継続的な支援やにぎわいのある狛江に関して具体的なイメージ等**について検討いただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- イベントへの市内事業所の出店や市民・市内事業所とともに創りあげるイベントを実施することで、各種イベントの内容を充実させていきます。
- 市内事業所が市民に愛されるだけでなく、市内外問わず広く認知されるために、市内外から人を呼び込むための環境整備と取組に注力し、にぎわいの創出につなげていきます。

評価対象施策C 地域で支え合う子ども・子育て支援

担当課：安心安全課、福祉政策課、健康推進課、子ども政策課、児童育成課、子ども発達支援課、環境政策課、道路交通課、学校教育課、指導室、公民館

提言1 小・中学生に対する取組に関して

地域による子どもや子育て世帯への支援として、乳幼児から未就学児、また小学校低学年の子を持つ子育て世帯に対しては、ファミリーサポートセンターや学校支援ボランティアといった見守り事業等、多くの支援事業があるものの、子どもの年齢が上がるに連れ、地域のサポートや関わり合いが希薄になる傾向にある。

子どもの成長に連れ、支援のニーズが変化する。地域との関わりが成長に及ぼす効果は学校教育では補うことができないものも多くあることから、小学校高学年から中学生及びその保護者を対象とした地域が支え合う支援についても、必要に応じた検討を進めていただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 対象者を小・中学生及び保護者に限定することなく、子どもから高齢者まで市民誰もがいつでも気軽に立ち寄ることのできる交流の場を提供し、市民同士の交流を促進するために令和5年3月に狛江市多世代・多機能型交流拠点（ふらっとなんぶ）を新たに整備し、地域で支え合う支援体制づくりを支援していきます。
- 学校とは異なる環境の中で、地域レベルの課題の発見から解決案の提案までの一連の流れを疑似体験する取組として地域課題解決型子ども議会事業を実施しており、本事業のワークショップでは、地域で活躍しているゲストティーチャーを招き、地域と連携した取組を進めています。また、子育て講座の中で小学生の親同士が悩みを共有できるプログラムを実施していきます。
- 学校安全ボランティアについて、児童が卒業するタイミングでボランティア活動への協力も終了されるような状況にあることから、次年度のボランティア登録申込書を送付する際、児童が卒業する保護者に対し、卒業後も引き続き可能な範囲で協力をお願いするメッセージを入れることで、担い手の確保に努めていきます。

提言 2 子育て関連団体に対する支援に関して

地域全体で子どもを支える、また子育て世帯を支援していくためには、地域で活動する子育てに関連した市民団体との連携が不可欠である。しかしながら、それらの市民団体の課題として、構成員の高齢化や後継者不足といった、団体の継続的な活動に係る課題が挙げられることから、**団体に対する持続可能な活動に向けた支援や新規団体の立上げに関する支援等、多くの市民が携わることができる取組**についても強化していただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 対象を限定することなく、子どもから高齢者まで市民誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができる交流の場を提供し、市民同士の交流を促進するための「居場所」である「よしこさん家」の事業周知の協力や「野川えんがわ comarch」に対して地域福祉推進事業補助金を交付する等、持続可能な活動に向けた支援を行っていきます。
- 地域の中の居場所づくりや子どもに関わる地域団体のネットワーク化のために、市民活動支援センターと連携し、情報交換会を開催し、地域で活動している様々な団体を招き、互いの状況や課題について共有するとともに、各団体の活動の支援に寄与しました。
また、地域で活動いただいている子ども食堂への補助金についても、補助金額の拡充を含めた見直しを図る等、地域活動の安定的な運営等の支援を行っていきます。
- 子ども家庭支援センターでは、団体活動の活性化に向けて、子どもを支援する市民団体のパンフレットを設置するとともに、子育てひろばを利用する保護者に対して市民団体の紹介等の取組を進めています。

提言3 相談事業の評価に関して

子育て支援における「相談事業」は、子育てに関する様々な不安や悩みを解消へ導くだけでなく、子どもや家族、保護者の孤立を防ぐ重要な役割を持っており、気軽に相談できる体制やオンライン化による窓口の拡大を進め、より幅広い対象者に対応できる体制整備については引き続き進めていただきたい。しかしながら、「相談事業」については、その事業自体をより良いものにしていくための評価として、**相談件数の推移等だけでなく、満足度等のアウトカム指標で測るとともに相談の内容分析をしていくことが重要**である。

提言に対する取組・検討結果等

- 来年度改定を予定している狛江市第5次地域福祉計画等の改訂に伴い実施する「要配慮者支援団体調査」において、相談事業に対する満足度のアンケートを行い、より課題の解決に効果的な相談事業となるための改善を図ります。
- 保護者が保育サービスを円滑利用できるように設置している保育サービスコーディネーターの相談について、毎年度、中間及び年度末に相談状況の統計情報や相談者の状況の振り返りを行っており、引き続き、年2回相談の状況を確認しつつ必要なサービスの向上に努めていきます。
- 子ども家庭支援センターでは、利用者に対し、事業に対するアンケートを実施し、相談に関する意見をもとに、より相談しやすい相談窓口の運用に向けて検討を行っていきます。

評価対象施策D 地域で支え合う仕組みづくり

担当課：福祉政策課、福祉相談課、高齢障がい課、健康推進課、子ども発達支援課

提言1 重層的なセーフティネットに関して

子どもから高齢者まで行政からの一方的な支援だけでなく、関係機関や市民を巻き込んだ地域で支え合う取組が推進され、人材の発掘や担い手の育成支援に関する事業も展開されており、評価できる。

これからは、複数の取組がそれぞれの個別分野だけに留まらず、施策全体で必要な支援が届くように**市民に分かりやすい情報発信や制度の周知により誰一人取り残さないセーフティネットを確保**していただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 既存の支援機関や専門職の「支援のしづらさ」を改善し、「生きづらさ」を抱える市民の生活を効果的に支援することを目的とした、「狛江市第1次重層的支援体制整備事業実施計画」に基づき、市民に分かりやすい情報発信や制度の周知により誰一人取り残さないセーフティネットの確保に努めています。
- 福祉・子育て・教育が一体となって子どもの育ちや発達を切れ目なく支援する子育て・教育支援複合施設（ひだまりセンター）について、事業の内容や相談窓口の連絡先を掲載したパンフレットを配布し、子育て、発達、いじめ、不登校等に悩みを抱えている市民に対し、情報発信や制度の周知を行いセーフティネットの確保に努めています。

提言 2 他機関との連携に関して

家族形態の多様化とともに地域住民同士のつながりが低下しているだけでなく新型コロナウイルス感染症の影響もあり、支援者が積極的に対面で接する機会が減っている状況もある。

支援を必要としている人が適切な支援機関に繋がるよう**制度を超えた関係者の連携を強化**していただくとともに、支援者となる担い手の確保に向けた取組も併せて進めていただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 「8050 問題」をはじめとした高齢者と障がい者のいる世帯への支援や、高齢化した障がい者への支援等で、障がい分野と高齢分野の支援者が連携し対応しています。引き続き共通課題に関する研修会や事例検討会等の企画や開催、参加を通して、連携強化を図っていきます。
- 生活に困窮する世帯が自立した生活を実現するに当たり、高齢・障がい・児童福祉に係る関係機関と連携し、支援を行っています。
また、行政間のみならず、民間事業者や民生委員等とも連携し、制度を横断した関わりを実施しています。要支援者が適切な支援機関につながるよう今後も連携強化を図っていきます。

提言3 民間企業等からの相談に関して

日常から生活に関わりのある民間企業等からも通報や相談できる環境が整っていることにより、異変等への気づきや支援へつながり、支え合いや見守り等の強化となることから**相談や通報ができる仕組みや制度の周知**を進めていただき、民間企業等と連携・協働しながら地域共生社会の構築を進めていただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 支援の必要な人や世帯を支援機関につなぎ、包括的な支援をしていくためのツールである「つなぐシート」を作成し、市役所・福祉事業所以外の民間企業等からも通報や相談できる環境の仕組みを整えたことから、業種に限らず民間企業等への周知を進めていきます。
- 児童虐待防止法では、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに通告する義務が定められており、近年、住民、民間企業、関係機関等からの通告が増えてきてはいますが、虐待が疑われる場合は躊躇なく、通告していただけるよう広報やパンフレットにより周知を行うとともに、連携強化のために要保護児童対策地域協議会を実施し、異変の気づきや見守りへの強化を図っていきます。
- 高齢者及び障がい者の異変や虐待等への気付きに関する普及啓発用パンフレットを市民や支援機関等へ配布し周知するとともに、民間企業等としては、郵便局や金融機関等連携・協働が必要なところを検討し、配布先を拡大していきます。
- 日頃から、不動産会社等から生活に困窮している方の相談が入ることがあり、困窮している本人にこま YELL（エール）や福祉相談課を御案内いただくといった民間企業等との連携や本人の了承があれば、市から連絡や訪問するといった取組を実施していきます。

SDGs に対する評価

提言 1 SDGs の指標（地方創生 SDGs ローカル指標）からの視点

SDGs は 17 のゴールとその下に位置付けられた 169 のターゲットと 232 のグローバル指標で構成されており、それらが示すのは全世界レベルの目標である。設定されている 232 のグローバル指標に対応する地方創生 SDGs ローカル指標を活用し、各事業の改善に結び付けることや、市の取組を SDGs の視点から見ることで、より広い視野で市の状況や新たなニーズを得ることができる可能性があることから、各種取組を検討又は実施していく際には、積極的に地方創生 SDGs ローカル指標を活用していただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 狛江市で実施する施策・事業について、地方創生 SDGs ローカル指標を活用し、事業の改善に努めるだけでなく、SDGs からの視点による指標の設定や新たな目標の設定を行います。
- 令和 4 年 9 月に改訂された地方創生 SDGs ローカル指標だけでなく、行政機関や大学から公表されているプラットフォーム等の複数のツールを用いて、進捗状況を確認しながら SDGs の推進に努めます。

提言 2 SDGs の 17 ゴールに係る分野からの視点

SDGs は 17 のゴールより構成されており、基本計画においても各ゴールと各施策の関係を位置付けていただき、達成に向けて取組を進めていただいている。

各ゴールと施策を位置付ける関係は分野ごとに分かれているものではなく、あらゆる要素を含んだものであり、バックカスティングの視点から組織横断的に各分野から 17 ゴールに対する課題や目標となり得る施策に向けて連携し、取組を進めていただきたい。

提言に対する取組・検討結果等

- 令和 5 年 2 月には、職員向けの庁内研修を実施し、SDGs への理解を深めるとともに、各分野における SDGs との関係意識した進め方について意識の醸成を図り、次年度以降においても職員の意識啓発に向けた取組を進めていきます。
- 長期的な視点を持ち、各施策と SDGs の関係性を意識した取組を進めるため、庁内だけでなく、市内全体の SDGs に関する実践的な取組や施策に関係する指標等の情報発信を行い、将来目標から逆算した取組を実施していきます。

■令和3年度の提言に対する取組・検討結果報告（進捗状況）			
対象施策 提言	提言に対する回答（検討事項のみ）	担当課	進捗状況 R 4
風水害に対する備えの強化			
自助の備えに対する取組に関して			
	水害時の訓練の際も企業等と連携して、市民の動機付けを高めるための取組も検討し、自助の備えを促進していきます。	安心安全課	→ 令和4年度水防訓練では11か所の避難所で開設・運営訓練を行い、水防訓練としては初めて市民の避難所への避難訓練を含めて実施しました。 各避難所では、公的機関や民間事業者による展示・体験を実施することで、市民の訓練への参加及び自助の備えの促進を図りました。
発信力の強化・双方向による共有			
広報紙に関して			
	費用対効果を踏まえ、引き続き効果的な情報発信方法について検討します。 新規配架先の開拓やより効果的に周知できる仕組みを検討します。	秘書広報室	→ 広報紙の配布先については、費用面、環境への負荷等も考慮した今後の取組だけでなく、新規配架先も含めた発信方法について検討します。
	環境広報誌「こまeco通信」においては、令和5年度実施予定の狛江市環境基本計画の進捗状況調査に伴う市民アンケートの中で、認知度についても併せて調査する等、認知度を把握する手法についても検討します。	環境政策課	→ 令和5年度実施予定の狛江市環境基本計画進捗状況調査に伴う市民アンケートの中で、認知度について調査を実施します。
電子媒体による広報紙の発信に関して			
	市民活動・生活情報誌「わっこ」については、令和4年度に市ホームページへの掲載方法について、電子媒体に全ページ掲載する現在の方法から記事ごとの掲載へと変更することや、各種SNS等による周知を検討します。	政策室	→ 市ホームページへの記事ごとの掲載については、引き続き検討するとともに各種SNS等による周知につきましては、市公式LINEのトップ画面に、他の市情報誌と併せてリンクの掲載をしております。
連携による情報発信に関して			
	広報紙については、新聞折込や公共施設、駅等に設置、また、市ホームページ等、様々な電子媒体を介して情報発信し、多くの方々に手に取っていただく、あるいは目に触れるよう工夫をしているところですが、高齢者施設や市内店舗等との連携拡大による設置場所の拡大についても検討していきます。	秘書広報室 学校教育課	→ 広報紙については、多くの世代に向けて情報発信を行うためにデジタルサイネージ等の様々な媒体を活用するだけでなく、民間企業とも連携した情報発信方法についても検討していきます。
切れ目のない支援体制の確立			
関係機関の連携を通じた体制の構築に関して			
	現在行っている市民参加と市民協働の推進に関する基本条例等の検証の中でそのような課題等も整理した上で、行政に限らず市民が団体を応援する仕組みづくり等、団体の活動の活性化だけでなく、市民の協働意識の醸成にもつながるような仕組みを検討します。	政策室	→ 狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例において、これまでは「市民協働」の定義について、市民協働の相手方は、「市と団体」に限定していましたが、令和5年度の改正により、「様々な主体が連携し」という言葉に改めるなど、市民が団体を応援する等の仕組みづくりに必要な整備を進めていきます。
SDGsに対する評価			
更なるパートナーシップの推進に関して			
	現在行っている市民参加と市民協働の推進に関する基本条例等の検証の中で、より多くの市民、団体、企業の意見をまちづくりへ反映させるための手法等について検討します。	政策室	→ より多くの市民、団体、企業の意見をまちづくりへ反映させるため、SNSを活用したアンケートや情報発信、意見募集を実施するなど市民参加の敷居を低くしていくことにより、様々な主体が連携し交流が促進されるような仕組みづくりに取り組んでいきます。
SDGsと事務事業の関係性に関して			
	より多くの事務事業の目標とSDGsとの関係性を示すことで、明確に目標を捉えることができることから、次期基本計画の目標値の設定については、いただいた提言を基に検討します。	政策室	→ 次期計画に向けて事務事業における目標値を設定するため、SDGsに関する取組や好事例の情報収集を行い、より効果的な目標値設定に努めます。
	次期基本計画の目標値に対する進捗の確認においては、アウトカム指標に基づき、市民を始めとする様々なステークホルダーの視点を取り入れる手法について検討します。	政策室	→ 地方創生SDGsローカル指標を参考に地域の実情に即したアウトカム指標の設定を行います。

登録番号 R4-53

令和4年度狛江市基本計画推進委員会からの
提言に対する取組・検討結果報告書
令和5年3月発行

発行 狛江市
編集 企画財政部 政策室
狛江市和泉本町一丁目1番5号
電話 03-3430-1111
印刷 庁内印刷
頒布価格 無償